

# 平成17年10月から

# 介護保険の

## ☆施設サービス利用時の利用者負担が見直されます☆

施設に入居している人の居住費と食費は介護保険の給付対象となっていますが、在宅で介護サービスを利用している人の居住費や食費は自己負担となっています。利用者負担の公平性を図るために施設給付が見直され、居住費、食費が全額自己負担となります。

居住費とは 施設の利用代（減価償却費）＋ 電気、ガス、水道等の光熱水費に相当する費用

食費とは 食材料費 ＋ 調理コストに相当する費用 ※栄養管理は保険給付対象

### 自己負担となるサービス

- 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設の3施設における居住費と食費
- 短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）における居住費と食費
- 通所介護（デイサービス）と通所リハビリテーション（デイケア）における食費

## 自己負担限度額が設けられます（特定入所者介護サービス費の創設）

低所得の人の施設利用が困難とならないように、所得に応じた負担限度額までを自己負担し、基準費用額との差額は介護保険から給付されます（特定入所者介護サービス費）。 ※通所サービスにおける食費は除きます。

### 申請が必要です！

特定入所者介護サービス費を受けるためには市区町村に申請をして「介護保険負担限度額認定証」の発行が必要です。

基準費用額：施設における居住費・食費の平均的な費用を勘案して定める額（1日当たり）

- 居住費：ユニット型個室1,970円、ユニット型準個室1,640円、従来型個室1,640円（介護老人福祉施設と短期入所生活介護は1,150円）、多床室320円
- 食費：1,380円 ※厚生労働省資料による

※利用者負担は施設と利用者間で契約により決められますが水準となる額が定められます。

| 利用者負担段階  | 居住費等の負担限度額 |          |                  |      | 食費の負担限度額 |
|--|------------|----------|------------------|------|----------|
|  | ユニット型個室    | ユニット型準個室 | 従来型個室            | 多床室  |          |
| 第1段階<br>本人および世帯全員が住民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者     | 820円       | 490円     | 490円<br>(320円)   | 0円   | 300円     |
| 第2段階<br>本人および世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人 | 820円       | 490円     | 490円<br>(420円)   | 320円 | 390円     |
| 第3段階<br>本人および世帯全員が住民税非課税であって、利用者負担段階第2段階以外の人         | 1,640円     | 1,310円   | 1,310円<br>(820円) | 320円 | 650円     |

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、（ ）内の金額となります。

### 利用者負担の変化（例）多床室を利用した場合（月額）

| 利用者負担段階              | 現行      |       |     |       | ▶ | 平成17年10月から |       |       |       |
|----------------------|---------|-------|-----|-------|---|------------|-------|-------|-------|
|                      | 利用者負担合計 | 1割負担  | 居住費 | 食費    |   | 利用者負担合計    | 1割負担  | 居住費   | 食費    |
| 第1段階                 | 2.5万円   | 1.5万円 | －   | 1.0万円 |   | 2.5万円      | 1.5万円 | 0万円   | 1.0万円 |
| 第2段階                 | 4.0万円   | 2.5万円 | －   | 1.5万円 |   | 3.7万円      | 1.5万円 | 1.0万円 | 1.2万円 |
| 第3段階                 | 5.6万円   | 3.0万円 | －   | 2.6万円 |   | 5.5万円      | 2.5万円 | 1.0万円 | 2.0万円 |
| 第4段階<br>(第1～3段階以外の人) | 5.6万円   | 3.0万円 | －   | 2.6万円 |   | 8.1万円      | 2.9万円 | 1.0万円 | 4.2万円 |